

○議 事 日 程（第 2 号）

令和元年 6 月 20 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 53 号 不破郡障害者総合支援認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第 4 議案第 54 号 不破郡介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第 5 議案第 55 号 大垣衛生施設組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 6 議案第 56 号 西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 7 議案第 57 号 関ヶ原町民プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 58 号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 59 号 国保関ヶ原診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 60 号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 11 議案第 61 号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 62 号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 63 号 令和元年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 64 号 動産の買入れについて

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8 名）

1 番	高 木 博 之 君	2 番	谷 口 輝 男 君
3 番	子 安 健 司 君	4 番	中 川 武 子 君
5 番	田 中 由 紀 子 君	6 番	松 井 正 樹 君
7 番	楠 達 男 君	8 番	吉 田 仁 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	大野健夫君
教育長	中川敏之君	監理官兼 診療所事務局長	藤田栄博君
総務課長	澤頭義幸君	企画政策課長	西村克郎君
地域振興課長	高木久之郎君	会計管理者 兼税務課長	岩田英明君
住民課長	三宅芳浩君	健康増進課長	徳永英俊君
産業建設課長心得	福安健司君	水道環境課長	吉森明博君
教育課長	兒玉勝宏君	西消防署長	奥地徹也君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	山田勝	書記	中尾浩一
書記	小寺由香		

開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番 田中由紀子君、7番 楠達男君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番 子安健司君。

[3番 子安健司君 一般質問]

○3番（子安健司君） 議長のお許しをいただきましたので、私は関ヶ原町の交通安全についてお伺いをいたします。

ここ数年、御高齢の方による交通事故が社会問題化されております。特に近年では、ブレーキとアクセルを踏み間違えて建物に衝突した。高速道路に誤って入り、逆走して正面衝突をした。運転中、突然気を失って歩行者の列に突っ込んだなどといった本当に悲惨な事故が新聞やニュース等で大々的に報道されております。

これからますます高齢者ドライバーがふえていくことが予想される中、人の命にかかわる問題のため、事故防止の対策は急務であると考えます。

そこでお伺いいたします。

現在、関ヶ原町内で高齢運転者と言われる65歳以上の免許証保持者の方、高齢者講習を受けなければならない70歳から74歳までの免許証保持者の方、高齢者講習の前に認知機能検査を受けなければならない75歳以上の免許証保持者の方、それぞれの人数を把握されているのでしょうか。

また、高齢者の交通事故防止のために関ヶ原町として対策を行っているのでしょうか。

また、高齢者の方の運転に限らず、幼いお子さんが犠牲になるという大変痛ましい交通事故も多く発生しております。特に5月8日の大津市の事故では、園児さんは歩道を歩いて、先生もしっかり付き添われて、そんな中の大惨事でした。我が町でもそんな惨事が絶対に起こらな

いような対策が必要であると考えます。現在、小・中学校の通学路についてはP T Aや警察、地域の方などが中心になり、危険箇所のチェックや通学時の見守りなどが行われておりますが、縁石等で区切られた歩道もなく、通行規制もされず、車が頻繁に通る道路を通学路にされているところもあり、早急な確認と対策が望まれます。

そこでお伺いいたします。

町として、小・中学校の通学路について危険箇所の把握をどのようにされておられるのか、また対策はとられているのかお答えください。

また、通学路以外の場所の危険箇所やこども園の散歩コースなどの危険箇所については、どのように把握をされ、対策をとられているのかお答えください。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、議員御指摘のように、昨今、高齢ドライバーの方が関連する痛ましい交通事故が相次いで報道され、私自身もこうした交通事故報道に心を痛めているところでございます。

まず、御質問の高齢運転者の免許証保持者数につきましては、後ほど総務課長から、また小・中学校の通学路の危険箇所の把握・対策につきましては教育長から、それぞれ答弁をさせていただきます。

高齢者の交通事故防止対策でございますが、運転される方を対象とした各種の交通事故防止啓発活動では、垂井警察署や不破地区交通安全協会と連携をし、高齢者交通安全大学校と称して、年間を通じ、高齢者の方に交通安全全般について学んでいただいております。

本年につきましては関ヶ原地区での開催であり、シルバードライビングスクールや安全サポートカー体験、運転適性診断など、体験も含めて受講していただき、安全運転への意識向上を図っております。また、高齢者のみの御家庭を対象に、警察と連携を図り、交通ルールのみならず、防犯対策や消費者トラブル対策について、御家庭を訪問し、直接お話をさせていただきながら、注意を促す取り組みも実施しております。

一方で、高齢ドライバーの交通安全対策は喫緊の課題であり、こうした悲惨な事故を起こさないよう事故防止策を講じていくのも行政に与えられた使命だと考えております。当町でも高齢者の運転免許証の自主返納の促進や、公共交通の利用拡大、自家用車踏み間違い防止装置購入に対する助成などさまざまな施策を検討しておりますので、今後も引き続き、調査・研究をしていかなければならないと思っております。

このような高齢者に向けた事故防止策の推進はもちろんのこと、歩行者の安全・安心に配慮した道路整備、児童・生徒への交通安全教育の推進など、各種施策を連携させ、取り組んでま

いりたいと考えております。

次に、こども園の散歩につきましては、実施日の前日に散歩コースを実際に歩いてみて、危険箇所等の確認を行っております。散歩コースにつきましては、国道等の歩道やその他の車の交通量の多い道路の通行を極力避けて実施しております。しかし、車の通行が全くないということはありませんので、常に保育士が複数で十分な安全を確認し、場合によっては交通指導員等の御協力を得ながら行っております。

また近々、垂井警察署による園の散歩コースの点検も予定されており、ふだん気づきにくい危険箇所の再点検も行えると考えておるところでございます。警察の指導のもと、もし危険箇所が見つかりましたら、その対策を進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

私のほうからは、町内高齢者の方の免許保有者数のほうをお答えさせていただきます。

保有者数につきましては、常に把握をできているというわけではございませんが、交通対策政策など検討する場合におきましては、資料として警察より御提供をいただけるものでございます。

このたび、警察署へお問い合わせをさせていただきましたところ、本年5月末現在の町内の免許保有者数でございますが、65歳以上の方は1,764名で、うち70歳から74歳の方は552名、また75歳以上の方は604名ということでございます。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 教育委員会としまして、小学校の通学路、そして通学路以外の危険箇所の把握と対策についてお答えします。

まず、通学路の危険箇所の把握と対策についてです。

このことにつきましては、関ヶ原町通学路安全推進協議会を中心にしまして、関ヶ原小中学校と今須小中学校の通学路について、児童・生徒の安全を守ることから、実際に通学路を歩いて点検し、そして対策が必要な箇所については対策を検討し、実施した対策について検証することにも取り組んでおります。具体的にはガードレールの設置や補修、迂回路の検討、路肩のカラー舗装等でございます。また、小・中学校においては、通学路の危険箇所を説明して、そして注意を喚起することを年度初めや必要に応じて行っております。

次に、通学路以外の危険箇所の把握についてでございます。

各校にはPTAに地区委員がおりますので、この地区委員会を中心にして通学路以外の各地区の危険箇所の把握をその地区の担当の教師と一緒に行っております。実際に下校の際に注意喚起をしたり、あるいは夏に行います地区懇談会において、そのことについて話し合ったり、再度危険箇所を確認したりとか、そういったことに取り組んでおりますし、危険の度合いに応

じましては対策をできるだけ速やかに行うようにしております。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔3番議員挙手〕

子安健司君。

○3番（子安健司君） 高齢者の方、今お聞きしたら1,700名以上が免許保持者の方でおられるということで、本当にたくさんおられるなというふうに感じたところでございますが、その中でも、やっぱり足が不自由で歩くことが困難な方や視力が落ちている方など、身体能力の低下の見られる方、また運転に不安のある方も見えるのではないかと思います。高齢者の方が事故を起こさない予防の一つとして、先ほど話に出ましたが、運転免許証の自主返納という手続きもございます。他市町村では、免許証の自主返納をされた方に対して、タクシーやバスの割引をされたり、買い物の割引やポイントキャンペーンなどを行って、自主返納という選択肢をとりやすくしているところもございます。

そこで伺います。

関ヶ原町では、運転免許証を自主返納された方に対する何らかの支援を行われておられるのでしょうか。もしそのような支援がないのであれば、今後ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、お答えください。

また、高齢運転手の方を対象に免許証自主返納に関するアンケート、例えば自主返納を検討されておられるか、また何歳になったら、もしくは御自身がどのような状態になったら検討されるか、そしてどうすれば免許証を手放すことができるかなどということとってみてはいかがでしょうか。

また、自主返納という制度の周知も必要ではないかと思いますが、考えを伺います。

それから、通学路の危険箇所についてですが、学校や警察、PTAだけではまだまだ把握できていないところがあるのではないかと思います。空き家で倒壊しそうな建物があるところの横に通学路があったり、街路灯がなく暗いところや、また草が子供の背丈より高くなってしまっで見通しが悪かったり、歩道を圧迫しているようなところ、いろいろございます。事故が起きてからでは遅いので、早急に対策・確認をお願いしたいと思います。

それから、先ほどのこども園の散歩コースのチェックですが、お隣の垂井町で5月末ころに行われているようですが、何で関ヶ原は1カ月も後になるのかなとちょっと感じたんで、もしわかれば教えていただきたいと思います。

また、5月28日に川崎市においてスクールバスを待つ小学生らが無差別に殺傷されるという、本当に痛ましい事故が起きてしまいました。これにつきましては交通事故ではありませんが、この事故を受けて町、学校、教育委員会、PTAなどで何らかの話し合いや対策などが行われたのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 高齢者の自主返納が最近各地で行われているということで、関ヶ原でもどうかというような御質問でございます。

実際、関ヶ原の今の交通環境、また買い物環境と生活環境を見ますと、やはり公共交通機関というものが他の市町に比べて、整備がなかなか進んでいないというようなことから、非常に難しい状況ではないかなというふうな思いはいたしておるところでございます。

そんな中で、自主返納を促進するための支援策、こういったものについてはどうかということでございますが、現在のところ、そういった制度は設けておりませんが、今後、高齢者の方がどんどんふえてくる時代になって、やはり高齢になって運転はやめておけというような家族の方からのお話もあるというようなことで返納されたという方もありますので、そういった方に対する支援策というものについては今後検討していく必要があるかというふうに考えております。現実に具体的なものはつくっておりませんので、調査・研究させていただいて、定めていきたいというふうに思っております。

また、自主返納についてのアンケートを実施してはどうかということでございますが、町としては、そういったこともやぶさかではないと思っております。先般も新聞等で全国でもやられているという状況で見ますと、3割は自主返納してもいい、3割は考える、3割はやらないというようなことで非常に割れている状況だというふうに認識をいたしておるところでございます。そんなような中でございますので、中身等、質問内容等も検討しながら、やるかやらないか、今後決めていく必要があるかというふうに思っているところでございます。

また、通学路等とか普通の歩行者通路、こういったところにおきまして、危険箇所、また歩きにくいところ多々あるという御指摘でございます。そういったところにつきましては、やはり巡回して、できるだけ危険のないように取り組みを進めていく必要があるかということで、危険家屋につきましては、町のほうから所有者に対しまして除去の要請を繰り返しさせていただいているところでございます。そんなことで、先般も野上地区でそういう取り組みを地域の方の御協力によりまして、取り壊しをしていただいたということもございますので、引き続き、継続的にそういう努力を続けていく必要があるかというふうに思っておりますので、御理解、またそういった危険箇所は、町のほうでも巡回しておりますけれども、もし気がつかれましたらお知らせをいただければありがたいというふうに思っているところでございます。

それから、多分、警察のほうもいろいろ行事がありますので、垂井を5月にやって、関ヶ原という、順番にやっていくことだというふうにちょっと推察をするところでございます。そこら辺は一気にできないということにつきましては、御理解を賜る必要があるかなと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

その次の質問は教育長から行います。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 先ほど議員さんがおっしゃいました通学路の中で空き家とか街灯不足とか、あるいは草が生い茂っていて危険だと、まさにおっしゃるとおりで、通学路ですから、特に児童・生徒の安全確保には細心の注意を払わなくてはならないと思います。今おっしゃったような例につきましても、先ほど申し上げました関ヶ原町通学路安全推進協議会において、そのことも視点に置いて実際に見ながら検討しておりますので、そういったあたりについては手落ちのないように進めております。

また、いろんな目で見えていただいて、気づかれたことがございましたら教育委員会のほうへお知らせ願えるとありがたいなあと思います。

あと、スクールバスの関係というか、この前の事件につきましては、これも校長会で話し合いをしましたし、警察のほうから「ながら見守り」、何々をしながら児童・生徒を見守ってほしいという指導がございましたので、今月の28日付でお願い文書を教育委員会名で発出したいと考えております。中身としましては、登校時、下校時の時間帯、登校時は午前7時から8時ぐらいまでの間、下校時は午後3時ぐらいから6時ごろの間、こういったところで、屋外での活動をしながら児童・生徒の様子を見守っていただきたいと。当然、そこには通学路のこともございますし、通学路以外のところもひょっとしたらございますので、下校して帰ってから遊ぶこともございますので、そういった意味で、いろんなどころを見てくださるとありがたいといったお願いをお出ししますので、保護者宛てには児童・生徒を通して、地域の皆様には回覧を通してお願いしたいということを考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔3番議員挙手〕

子安健司君。

○3番（子安健司君） まず、自主返納につきましてですけど、高齢者の方で事故を起こされた方の中には、自主返納を考えておられた、またいつまでも運転をされていていいのかと思っていたと事故の後で言われておられる方も見えます。町内にも自主返納を検討されている運転手御本人さんとか、また運転手の御家族の方が自主返納の一つのきっかけになるような後押しとなるような支援を検討していただきたいと思います。

また、車が手放せない理由として先ほど話がありましたが、買い物や病院に行く手段がないという御意見が多く上げられるのではないかと思います。現在のふれあいバスの本数をふやすなり、停車所をふやすなりして、もっともっと利便性を上げていただきまして、車がなくても住みやすい環境に少しでも持っていくべきではないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

それから、事故の被害に遭われた方はもちろんですが、被害者の御家族、そして加害者、また加害者の御家族も本当に大変な思いをされます。関ヶ原町の方が被害者としても加害者としても、そのような思いをすることのないように、交通事故防止に対するできることを御検討いただき、事故のないまちづくりをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 自主返納をするきっかけづくり、またそういう後押しをすることについてということでございますが、先ほども最初の答弁で申し上げたとおり、現在はそういう制度がございませんので、今後、町としてできる範囲、どんなところまでできるかということも検討しながら、取り組みを進めていく必要があるかと思っているところでございます。

それから、本数をふやしたり利便をよくする、後の質問にもありますのでちょっとあれですけども、現在の利用状況から見ますと、ちょっと厳しい状況かなと。もうちょっと利用していただける状況がふえてくると考える必要があるかと。また、今の現行のやり方そのものも見直す時期が将来来るのではないかと思っているところでございます。

○議長（松井正樹君） これで3番 子安健司君の一般質問を終わります。

続きまして、7番 楠達男君。

〔7番 楠達男君 一般質問〕

○7番（楠 達男君） 7番 楠達男でございます。

議長の許可を得ましたので、私は3点について質問をさせていただきます。

1つ目、児童・生徒の登下校時の安全対策について、2つ目、ふれあいバスの利便性の向上について、3点目、JR関ヶ原駅のエレベーターまたはエスカレーターの設置と列車の増便について、質問をさせていただきます。

質問の要旨でありますけれども、町民がひとしく平等に将来にわたって安心して暮らし続けられるまちづくりを進めることは、二元代表制のもとで行政と議会に課せられた最大の使命だと考えております。とりわけ、少子・高齢化が進み、高齢化率が37%を超えている我が町の喫緊の課題は、私は子育て支援と教育環境の充実等による人口対策と、高齢者、障害者への福祉政策であると考えております。

ことし4月の町議会選挙においても、多くの町民の皆様から、町行政と議会に対する強い要望と期待の声を伺いました。

そこで、具体的に以下について、町長に伺います。

1つ目に、児童・生徒の登下校時の通学路の点検と安全対策について。

ことし5月、滋賀県大津市内で集団通園していた保育園児の列に車が突っ込み、園児2名が死亡するという痛ましい事故が発生しました。それ以前にも、平成19年10月、枚方市で集団登

校中の小学生の列に車がぶつかる事故、またこの地域でも、平成18年には海津市の国道で集団登校中の小学生の列に故意に自家用車を突っ込み、6人がけがを負うという事件がありました。全国各地で児童・生徒が巻き添えになる痛ましい交通事故が後を絶ちません。

4月に新1年生となった子供の交通事故件数は、6年生に比べ3倍との統計もあります。

そこで、当町の通学時の安全対策について伺います。

1つ、これまで通園・通学時の交通事故、不審者による犯罪行為など、これらの事象の有無について伺います。

2点目、通学の指定通路の点検は行っておられるのか。通学路の標識の設置。警察と協力し、通学路地内の速度制限の設定と速度標識の設置はされているのか。また、通学時の子供見守りサポーターボランティアは何人登録されているのか。合わせて課題は何か伺います。

3点目に、特にスクールゾーンとその周辺地域での事故防止のための啓蒙活動はどのように行われているのか。

4つ目に、通学路の学校周辺での不審者の出没情報、万一の際の対応マニュアルは学校で整備されているのか伺います。

大きな2つ目であります。

ふれあいバスの利便性の向上について質問いたします。

関ヶ原町ふれあいバスは、高齢者、障害者の生活交通を確保し、また公共施設への利便に供することを目的に、条例では平成26年7月1日より運行が始まりました。運行開始から5年が経過し、町民の高齢化が進む中、今後も通院、買い物、公共施設利用など、ふれあいバスへの依存度と必要性は高まっています。町民にとって利用しやすいふれあいバスにするために、運行経路、バス停の増設、運転本数などの改善、見直しを検討する考えはないのか伺います。

最後に、大きな3点目であります。

関ヶ原駅のエレベーター化またはエスカレーターを設置と列車の増便について。

関ヶ原駅は建設が古く、階段の乗降も高齢者、身障者には大きな負担となっています。また、列車本数も、時間当たり朝・夕以外は2本しかなく、利用者からは増便を要望する声が多くあります。JRは民間企業とはいえ地域の公共交通のかなめであり、社会的使命を担っている鉄道会社であります。エレベーターや増発化の課題は多くありますが、まずJRへの要望書の提出や、改善のためのJRとの協議の場を設けることが必要かと思えます。行政、議会、連合自治会、商工会、観光協会、JR利用者代表等による推進協議会を設置し、これを母体に運動を進めることを検討してはいかがか。その中では、地元の熱意が不可欠であります。乗降客数のハードルもありますが、そのためには地元としてのJR利用を町民や企業に呼びかける努力も必要かと思えます。町長の考えを伺います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきますが、1つ目の御質問の児童・生徒の登下校時の安全対策につきましては、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

ふれあいバスの運行に関しましては、昨今の報道にもありますとおり、高齢者の運転免許証の自主返納などにより、地域公共交通として御利用いただく機会が今後はますますふえてくると思われまふ。時刻表や停留所の現状は、2系統3台の車両を分刻みの運行をしており、町内全域をカバーしている状況でございます。

また、利用状況につきましては、日によって変わってはおりますが、平均すると1台当たり二、三人が繰り返し御利用いただいているというのが現状であろうかと思っております。公共交通であることから、町民の皆様にとって利便性の高いものであることが望まれておりますが、バス停や運行本数の増設につきましては、新たな車両の購入や運転手の確保が必要になり、費用対効果を考えますと現状では難しいと考えております。

なお、ことし4月に祖父谷自治会のバス停を地区入り口から、皆様がより利用しやすいように自治会中心部に移動させた例もございますので、こういった自治会を通じての御要望は可能な限り改善・見直しの対応をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

次に、JR関ヶ原駅のエレベーターまたはエスカレーターの設置等の件でございますが、JR関ヶ原駅のバリアフリー化、とりわけエレベーターの設置に関しましては、町民や観光客の皆様からの関心が高いことは署名等を通じて承知をいたしております。そのため、昨年8月には古戦場記念館の整備事業を介し、JR東海にバリアフリー化と列車の増便の要望を実施しております。また、駅のバリアフリー化に係る補助制度の活用につきまして、岐阜県公共交通課にも相談をしているところでございます。

こうした中でも、JR東海も個別に相談に応じていただける状況ではございますけれども、バリアフリー化に関する補助金を活用する要件として、1日3,000人以上の駅利用者数が必要であり、駅舎改修やエレベーター設置の予算確保、実際にエレベーターを設置する場所の選定、また列車を増便する場合のJR側の採算性など、まだまだクリアしなければならない課題が山積しております。議員御提案の各団体等による推進協議会の設置につきましては、機運を高めるためにはよい取り組みだと考えておりますが、町民の皆様からの御要望・熱意はJRや岐阜県に届いており、現状では事務方を含めた事前相談の段階まで進んでおりますので、現段階では、町として協議会を新たに設置し、それを母体に運動を進めるところまではいっていないと考えておるところでございます。

今後、関ヶ原駅からの列車利用やエレベーター設置の促進につきまして、町民、企業、また議会の皆様のさらなる御理解と御協力を得ることができればと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。以上です。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、児童・生徒の登下校時の安全対策についてお答えします。

まず、1点目についてでございます。

通学時に巻き添えとなった交通事故はございません。不審者による犯罪行為については、犯罪とまではいっておりませんが、例えば登校時に写真を撮られたり、下校時に不審者らしき人に声をかけられたり、見かけたりという、そういったことはございます。

2つ目についてお答えします。

通学路の点検は、先ほど申しましたように、関ヶ原町通学路安全推進協議会を中心にして点検を行っております。通学路やスクールゾーンの標識については設置しておりますし、学校周辺については標識を設置しております。

あと、速度標識については、これは町道でございますので設置しておりません。

子ども安全サポーターの現在登録していただいている人数につきましては36名でございます。

課題につきましては、それぞれボランティアとして任意に取り組んでいただいておりますので、やはり先ほどのお答えではありませんが、多くの目を見ていただくことが当然、児童・生徒の安全を確保することになっていきますので、できるだけ多くの方に見ていただきたいという、だから「ながら見守り」もお願いしたいといったことでございますし、もう一つの課題は、児童・生徒がたった一人になる時間帯もございますので、その部分の見守りをどうするかといったことの課題はずっと抱えております。

3番についてお答えします。

スクールゾーンの利用者で利用頻度が高いのは、教職員と保護者でございます。このことにつきましては、年度初めや年度途中におきまして、事故防止のために気をつけるよう注意を繰り返しております。

また、一般の方が利用されるということもございますので、このことにつきましては警察との連携を図りながら、教職員やPTA会員や、あるいは青少年健全育成委員とか、こういった方の協力を得まして、登下校時に注意を払って安全運転に配慮するよう呼びかけているところでございます。

4番についてお答えします。

不審者の出没情報につきましては、町内での情報につきましては、安心すぐメールを使って、できるだけ早く保護者や子ども安全サポーターの方に情報を発信するようにしております。

また、町外、不破郡内、西濃地区管内につきましては、生徒指導担当校長の指示のもとに、不破郡内の情報や西濃地域の情報が安心すぐメールを使ったり、あるいはファクスを使ったり、メールを使ったりして、できるだけこれも早く知らせるように努力をしております。

児童・生徒が学校にいる場合にそういった情報が入った場合につきましては、例えば給食時

に放送で話したり、じかに話したり、そういったことで児童・生徒に喫緊の情報ということで進めて、発信している状況でございます。

万一の際の対応につきましては、今は、どの学校においてもいろんな不慮の事態を予測して、いろんな訓練を行っております。その中で、不審者対応訓練、例えば学校内に不審者が入り込んだときに教職員や児童・生徒がどう対応するかという訓練もしております。だから、この訓練したことがお聞きのマニュアルになりますので、それがマニュアルとして残っていくということでございますし、あと小学生のうちから標語でもってきちんと対応できるようにという、そういう指導を1年間ずうっとしておりますので、そのことは中学生の段階においてもその標語が残っていると思いますので、それもマニュアルの一つだと考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） これより、質問項目1. 児童・生徒の登下校時の安全対策についてに関するやりとりを求めます。

質問項目1の再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

楠達男君。

○7番（楠 達男君） それでは、1項目めについての再質問を行いたいと思います。

この1項目めについては、先ほど同僚議員との質問と重なりますので、できるだけ重複を避けて、2点について再質問をさせていただきます。

1つ目には、実は私はこの質問をする際に当たって、町内の幾つかの通学路について自分の目で見ようということで、見回ってきました。何カ所か行ったんですけども、全て行っていませんけれども、何カ所か行ったときに、やっぱり気になったのは、通学路であるがゆえに、幹線道路から一步、村の中に入ったとか地域に入った、その地域はどうしても細い道路が多かったり、あるいは曲がりくねった道路が指定通路、これはやむを得ませんけれども、そういうところがあって、逆にそういうところが危険箇所になるのではないかと。私の経験でも、村の中を地域の中を、特に朝の通勤のときに急がれていると思いますけれども、企業の方、従業員の方とか、区民の方もそうですけれども、やっぱり40キロも50キロもぶわーと出すという危険がありますので、あえて私はここで質問しているのは、速度標識について、今、答弁では町道だからできないというような答弁でしたけれども、何らかの形で徐行を促すような、特に時間帯が大体7時半からせいぜい8時半ぐらいまでに限られていると思うんですよね。そういう時間帯に限っては徐行をお願いするとか、できれば速度制限の標識を設置していただきたいけれども、その点について1点目、再質問させていただきます。

それから、2点目の非常時のマニュアルが、今の話では、訓練をしているのでそれがマニュアルですという答弁ですけれども、やはりマニュアルですから、きちっと書類上もマニュアルという形の中でつくって、それに基づいて訓練をしたほうがより効果があるんじゃないかとい

うふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

この2点についてお願いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 1点目につきましては、その時間帯は7時から8時半までを通行の制限時間になっております。その中で、先ほども申しましたけれども、できる限りスピードを抑えて、許可証を持ってみえる方が通行される場合は、スピードを抑えて走行していただかなくちゃいけないんですけれども、そうではない方も、これまで何度もありますので、先ほど申しましたように、その都度声をかけて、速度制限に気をつけていただいて安全配慮してくださいねという、そういう呼びかけはしております。

2つ目のマニュアルにつきましては、先ほど申しました標語というか、合い言葉というか、これはもう全国共通的な標語ですけれども、こういったことがマニュアルになると思うんですけれども、「いかのおすし」という標語で行っています。「いかのおすし」の「いか」はついていかない、「の」は乗らない、「お」は大きな声を出す、「す」はすぐ逃げる、「し」は知らせる。こういったことを実際に訓練の中で、この訓練をしています。だから、常にそういったときには、今言いました「いかのおすし」をもとにして動けるようにという訓練をしておりますが、簡単に子供にとってはそれが一番わかりやすいマニュアルだと思いますので、指導をしております。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 確かに町道、幹線以外は細くて曲がりくねっていると、また歩道という区分も明確でないところが多々あるという状況でございます。そういった中で、非常に危険ではというのは認識をいたしておりますが、インフラ的に整備をするというのはなかなか厳しい状況でございます。現在も車を運転される方も自主的にスピードを落として、安全に配慮しながらやっていただいておりますし、非常に感謝をしておりますし、そういったことを今後も継続していただきたいと思っておりますが、やはりうっかりするとスピードを出し過ぎてしまうようなこともありますので、議員御提案のような注意看板であるとか、速度を落とすような、そういう啓発できるようなもの、こういったものにつきましては、今後警察と相談して取り組みを進めることを考えていきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） それでは、質問項目2. ふれあいバスの利便性の向上についての再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

楠達男君。

○7番（楠 達男君） それでは、ふれあいバスの利便性の向上について、再質問をさせていただきます。

先ほどの町長答弁では、費用対効果の関係で、これ以上の増便だとかということについては今のところ考えていないという答弁でありました。このふれあいバスについては、町長と少なくとも私とは、このふれあいバスの運行についての位置づけの考え方が少しずれがあるというふうな気がします。というのは、私はこのふれあいバスの運行は、一般的な住民サービスという域を超えて、先ほどから議論になっています自主返納にもありますけれども、高齢化が進む関ヶ原町の大きな福祉政策として、このふれあいバスを位置づけるべきではないかというふうに思います。

費用のことは常に出されますけれども、もちろん費用はかかりますけれども、じゃあ一体、このふれあいバスを例えばもう一本増便するとか停留所をふやすことによって、どれぐらいの費用がかかるのか試算されたことはあるのでしょうか。町民の方は、観光事業には非常に大きなお金が使われるけれども、一番身近なこういう買い物支援だとかふれあいバスについて、一体どうなっているんだという意見もあるんですよ。全てとは言いませんけれどもね。

それは4月の選挙中にも私も伺いました。だから、行政側の位置づけは一般的なふれあいバスは、行政サービスの一環と位置づけられておられるかもしれませんが、やっぱりもっと重要な福祉政策として位置づけていただいて、それなりの費用については、福祉ですから、出費については幾らかかってもいいとは言いませんけれども、考えるべきではないかというふうに思います。

それから、財政のことで言えば、有料化という方法もあると思うんですね。100円取ったから、200円取ったからどれだけの効果が上がるのかというように言われるかもしれませんが、町民にとってはやっぱり有料化にさせていただいてでも、今のふれあいバスの本数、停留所をふやしていただきたいという声があるわけですから、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、本数をふやすためには当然運転手、ドライバーが必要ですが、これもよく言われるのは、応募をかけても手が挙がらないという声で、現実にそうかもしれませんが、やっぱり繰り返し募集をかけるとか、労働条件、賃金についても改善を図っていくとか、あるいは町外の方への募集ということもあるんじゃないでしょうか。例えば、垂井町さんなんかはかつて、今はどうかは知りませんが、町外の方が垂井町の町民バス、福祉バスを運転されておりまして、町外の方にも関ヶ原町のふれあいバスの運転手に応募してもらおうということも働きかけてはいかがでしょうかということで、再質問させていただきます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） ふれあいバスの現在の費用の関係ですけれども、現在2台で運行してお

りまして、委託経費等含めて年間約900万円ぐらいとなっております。それで、今後ふやすとなりますと、バスを1台買う、そして運転手を確保するということとなりますので、買う費用は除きますと半分の450万円増ぐらいに単純に言うとなるかと思えます。

今現在、関ヶ原と今須と2つに分かれておりますが、バスの便としましては4周をするルートで、1周が約2時間かかるルートでございます。ということは、ほぼ8時間近くとっております。1周した後、若干の休憩、お昼等をとるといふ、やはり安全運転をするために必要な時間もとっておりますので、そういった意味でいきますと、現在の中では、コースをふやすとか、停留所のいろんなところへ回るとかいうことは、非常にタイトだというふうに思っておるところでございます。

そうした中で、先ほども言いましたように、基本的なルートを余りそれない範囲で駐車場をふやすという分については今までも対応させてきていただいたところでございますので、今後もそういう対応をしていくということになるかと思えます。

ただ、議員御提案のように、もう一台ふやしてやるとなると、これは費用がまたかかってくる話であります。そして、今の考えですと、そうやってふやしていくのであれば、今のやり方を根本から見直す必要があるんじゃないかな、そういう思いでおるところでございます。

そうしたことで、今、有料化というお話も出ましたけれども、そういったやり方を見直すという場合には有料化という話も出てくると思いますが、現行のやり方においては、有料化にするとやはり安全運転管理者であるとか運転免許資格の講習を受けるとか資格のある方、こういった専門の方を確保しなければならないという条件がつきますので、そういった意味でいうと、費用をもらっても余り効果はない逆の方向だというふうに思っております。

そんなことで、将来的に今の御提案のようにふやすと、また細かく配慮するといひますか、いわゆる免許返納者、こういった方が自宅の近くからすぐ乗って利用できるというような方策、オンデマンド方式、こういったものに切りかえる必要が将来的には出てくるかな、そんな思いはいたしておるところでございます。

ただ現状、先ほども言いましたように、1回のバスの乗車が平均すると二、三名と申し上げましたけれども、確かに朝は多うございます。お昼は空の便のほうが多うございます。そんなことで、もうちょっと利用が多くなるとかそういう状況であれば、今のことを考えなきゃいけないかなと思っておりますけれども、現状のままでいきますと、しばらくはこのままやらせていただきたいという思いでございます。ただ、将来的というものは、先ほども言いましたように、方式を変えて取り組む必要が今後出てくる可能性はあると考えているところでございます。

それから、ドライバーの確保の関係でございますが、これも確かに今、高齢者、以前ですと60歳定年ということで、それからシルバーに入っていたとかそういうことはあったんですけども、最近は定年延長とか雇用延長の形で、シルバーのほうにも入っていた方が非常

に少なくなっております。そんな関係もありまして、非常にそういう運転要員等の確保は厳しい状況になっていると聞いております。そんな中で、町外からの募集ということも御提案いただきました。これについては全然問題はないと思っておりますので、今後、今のルートの中の運転手の確保についても、町外者には門戸を開けて募集をかけていくことは可能だと思っております。

○議長（松井正樹君） 再々質問を求めます。

〔7番議員挙手〕

楠達男君。

○7番（楠 達男君） それでは再々質問、1点だけお願いします。

今の町長答弁では、やっぱり現行の台数、ドライバーを前提にした場合に、これ以上の系統の増発だとか停留所増は無理だということはわかります。当然です。だからこそ、今お聞きしますと、人件費ですか、運行費用が1台ふやすと450万円ぐらいかかると。逆に言うと、450万円のできるんならやったらどうでしょうか。常に、ちょっと認識が違うなと最初に言いましたけれども、やっぱり私はあくまで高齢化が進む関ヶ原町の買い物難民がふえている。これからもふえるだろう。身障の方も見える。そのことに対する行政としてのサービスとして、福祉政策として450万円、バス代は別かもしれませんけどね。そういうところに予算をつぐということについては、町民の方の理解もいただけるのではないかと思いますので、そのことについて、最後に町長のお考えを伺います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほど、1台ふやすと申し上げましたけれども、関ヶ原町は今2系統、関ヶ原地区と今須地区とでそれぞれ1系統ずつ走っている状況でございます。そうすると、今の今須地域への便をふやさなきゃいけないと。ただ、450万円じゃなしに、やるんだったら2台の2系統となるのか、そういう形で根本的な見直しが可能になってくるかなと。もし現行のルートでやるのなら、同じルートを後ろからついて走るんじゃなしに、逆回りをするとか、そういった利便性を図る方法も考えなきゃいけないというのは内部でも話はしているところでございます。

そういったことではございますが、2台入れ、また車を購入するというふうになると、約2,000万円ぐらいの費用が今からかかってくると。そうしたときに、まだ試算はしてありませんが、オンデマンドにすることによっての利便性の向上、こういったことについてはどうなのかなということも考えるところになるんじゃないかと、そんな思いでおります。現行では、現在のルートを維持しながらという思いでおりますので、オンデマンドバスにまでは踏み込んだ導入のことは考えておりませんが、将来的にはそういったこともあろうかと先ほども申し上げ

たところでございますので、その点は御理解いただき、今後の推移を見ながら決めさせていただくことになろうかと思えます。

○議長（松井正樹君）　続きまして、質問項目3．JR関ヶ原駅のエレベーターまたはエスカレーターの設定と列車の増便についての再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

楠達男君。

○7番（楠 達男君）　それでは、3点目の関ヶ原駅の利便性向上について、再質問をさせていただきます。

町長答弁では、昨年8月にJR側に要望はしたと、したがって、協議会の設置を今のところは考えていないという答弁でありましたけれども、非常に弱いと思うんです、私はね。確かにいろんな機会を捉えて、関ヶ原町の駅の利便性向上について、町長として訴えられるということは理解しますが、もっと具体的に地元の熱意というか取り組みについて、県もそうですけれども、JR側に知っていただく、理解していただくためには、やはり関係団体との協議会の設置などを基礎にして、それで相手側にいろんな要望行動する。

1回や2回要望したからといって、私もかつてJRにいましたからわかりますけど、やっぱり民間になってJRも厳しいものですから、1回町長が言ったからといってなかなか動かないのも事実ですよ。おまけに町長が言われるように、1日3,000人の乗降客のハードルが内部規定にあるという話ですけれども、全くそれは動かないのかと、3,000名という話は。絶対的な数字かということ、私の感触では、事情によっては特例扱いという言い方は語弊がありますけれども、そういうことも可能ではないかという、またそういうふうに行っていくべきじゃないかというふうに思うんですね。

先ほど、ふれあいバスとの関連もありますけれども、やはりJRの関ヶ原駅の利便性の向上というのは、町民にとっては、特にエレベーターの問題は本当に喫緊の課題になっているんですよね。そのことを認識していただいて、協議会の設置なり、それから今後JRとの話し合いの場をぜひ積極的につくっていただきたい。そういうことで、町長の再度の決意をお願いしたいと思います。

○議長（松井正樹君）　答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君）　議員御提案のとおり、協議会を設置して住民等の力でもって、何とかその誠意を酌み取っていただいて、JRのほうにもこの取り組みに乗っていただくということは、非常にありがたい話だと思っております。

ただ、先ほども言いましたように、事務的な話、また私自身も動きながら、今後もうちょっと感触はよくなりそうな段階では、設置をして、皆様方のお力をおかりすることにしたいと思

っておりますが、現段階では3,000名という中で、それを若干でも緩むことはあるそうでございます。そういった感触を得ることができれば、つくっていきながら、皆さん方とともに、何とかエレベーター化、バリアフリー化について取り組みを進めさせていただきたい、そんな思いでおるところでございます。

それから、3,000人というハードルは、これは絶対というわけじゃないそうでございます。ただ、将来的にふえる見込みであるとか、やることによる効果、こういったものがJRのほうにもきちっと伝わったときには、若干はハードルは下がるそうでございますけれども、それがどこまでなんやと。今現状、約2,000人の利用者を1,000人ふやすというのは簡単ではないと。それが500人ふやしたらいいのか、200人でもいいのか、そこら辺はちょっと感触がわかりませんが、そういったところも踏まえながら、今後の活動の展開を見ながら、皆さん方に御協力をお願いする時期が来ると判断したときには、よろしく願いをいたします。

○議長（松井正樹君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時15分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問、続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） 議長の指名をいただきましたので、私は、1番、ふれあいバスをもっと便利に、2番、平和教育の継続を、3番、子育てを応援する町に一幾つか提案します、この3点について質問を行います。

1. ふれあいバスをもっと便利に。

2009年6月にふれあいバスの運行が開始されてからちょうど10年がたちました。これは、先ほど楠議員は5年と言われましたが、私は試行期間も含めて10年というふうにさせていただきました。

診療所や役場、駅などに通うのに、ふれあいバスを利用することが当たり前となっています。10年の節目に当たり、ふれあいバスについての実績と評価、課題について、町長の見解を伺います。

高齢者の運転について、昨今いろいろ議論がされています。免許を返上したいけれど、毎日の生活に困るので迷っている方が多くおられるのではないのでしょうか。免許を返上しても安心して暮らしていただくためには、公共交通の果たす役割はますます重要になっていると思います。ふれあいバスをもっと便利に拡充することは、関ヶ原町に住み続けられるための必須条件となるのではないのでしょうか。ふれあいバスを町内の医療機関、大手ストアへの乗り入れ、今

須コースに西町以西の停留所も入れるなど、いま一度、町民の要望を取り入れた全面的な見直しが必要と思いますが、伺います。

2番、平和教育の継続を。

今須中学校のアオギリプロジェクトは各種新聞に取り上げられ、高く評価されています。広島原爆記念館に修学旅行に行ったことをきっかけに、自分たちの地域で戦争がどういう状況だったのか、地域の方の証言を聞き取ったり、フィールドワークで玉の火薬庫の調査をしたり、また、今須杉を利用して商品化し、募金に取り組むなど、すぐれた教育が行われています。

そうした地域の方のお話を直接聞く体験を通して、戦争を身近に感じ、平和への思いを強く持てる教育は、差別やいじめをなくしていくことや命の重み、他者への思いやりなど、人間形成の根幹につながっていくものと思います。また、地域の方や地域の資源に関心を持つという点でも、関ヶ原町の次代を担う取り組みとして重要だと思います。

学校統合後においても、アオギリプロジェクトを平和教育として位置づけ、継続していただきたいと思いますが伺います。

3番、子育てを応援する町に一幾つか提案します。

①岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業として「ぎふっこカード」があります。子育て世帯が県内の企業・店舗の協力により、買い物や施設利用などをする際に割引やポイント加算の特典が受けられたり、買い物中に授乳室、キッズコーナーの利用ができたりとするなど、子育て家庭を地域全体で応援していく仕組みと紹介されています。

町内では、9つの事業所がぎふっこカードの事業に参加していますが、これをさらに広げ、子育て世帯に魅力ある町にしていってほしいと思います。町として積極的にこの事業に参加する事業者、店舗をふやしていただきたいが伺います。

②乳幼児の家庭において、おむつの廃棄が多く、ごみ袋がたくさん必要との声を伺いました。年に1回、ごみ袋のプレゼントをしてはどうかと思いますが伺います。

③保育園でのおむつのお持ち帰りが新聞で取り上げられました。岐阜市で保護者が持ち帰るルールを見直し、園がまとめて処分する方式に切りかえたという記事です。この持ち帰るルールは、かつて布おむつだった時代の名残だとも言われています。

未満児保育がふえた今の時代に合わせ、園でまとめて処分する方式に切りかえていただきたいが伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきますが、先ほど7番議員にお答えさせていただいた部分と重複する部分がありますので、よろしく願いいたします。

ふれあいバスの実績でございますが、ここ数年の利用者数は毎年延べ8,000人程度で、1日平均延べ30人程度となっております。また、経費の面から見ますと、車両入れかえのない年度で、年間約900万円程度の運営費となっており、1人1回当たりの乗車で1,100円程度の経費負担となっております。

評価に関しましては、地域巡回バスとして、バス乗車率と経費負担との費用対効果バランスが、この事業の継続的運営の鍵になると思っておりますが、一方で、先ほども御説明申し上げたとおり、ふれあいバスには公共交通としての役割があり、運行本数や停留所をふやしてほしいという御要望があることも理解をいたしております。今後、ますます高齢者の方の貴重な行動手段になると思っております。

しかしながら、公共交通機関としての特定の事業所や個別のショッピング施設への乗り入れ等、現状の運行形態にプラスアルファの要件を加え、町民の皆様の要望を取り入れた全面的な見直しを図ることは、現状では容易にできるものではないと考えております。

今後につきましては、現状での事業の安定的かつ効率的な運営に努めつつも、例えばオンデマンドタクシーなどの次世代に向けた運行形態の全面的な見直しも含め、幅広く検討したいと考えているところでございます。

次の平和教育の継続に関しましては、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

ぎふっこカード、子育てに関する幾つかの御提案でございますが、このぎふっこカード、子育てを応援する御提案に関するもので、この事業につきましては、議員が紹介されておりますように、子育て世帯が特典を受けられる子育ての家庭の応援事業として実施されておりますが、この事業は、利用者側に特典がある部分が、店舗側のその特典部分のサービスにおいて成り立っている事業であります。あくまでも事業者、店舗による地域の子育て家庭への応援というこの事業の趣旨に賛同していただいて、実施されているものでございます。

ここには、各事業者、店舗側のこの事業に対する考え方というものがあろうと思っておりますが、この利用について言えば、町内の店舗だけでなく、県内の参加店舗であれば、どのまちにおいてもサービスを受けることができるというものでございます。よって、そうした事情を考慮しながら、未参加の店舗等への啓発や案内等によって働きかけは行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、おむつのプレゼントの関係でございますが、おむつが必要な乳幼児を抱えている御家庭は、使用済みおむつの廃棄に係るごみ袋の使用頻度は高いということは認識をいたしておりますが、子育て支援対策として、町といたしましても、これまでに乳幼児の医療費無償化や子育て応援給付金支援事業など、優先度を踏まえながら支援をさせていただいており、今後も新たな支援策など、調査・研究はしていきたいと考えているところでございますが、議員御提案のごみ袋のプレゼントにつきましては、現在のところは考えておりません。

次の保育園でのおむつの処分についてでございますが、議員が質問の中でも触れられておりますが、未満児の保育希望がここ数年、特に増加しております。それに伴いまして、おむつの使用枚数もふえており、この使用済みおむつを園で処理することになりますと、現状ですと1週間に1度の収集まで保管をしておくこととなり、対応するためには、においや衛生に配慮した保管庫等の設置とその場所の確保が必要になってきます。

園では、おむつを持ち帰ってもらうことにより、保護者に自分の子の健康状態を確認してもらうことから必要ということで実施している面もあり、現在の園の敷地・建物の状況等や周囲の環境の配慮も考慮しますと、現状では難しい状況だとは思いますが、この方法は、先ほども岐阜市のほうで始められるというようなこともあります。また、近隣の市町の状況を見ますと、まだ少のうございますが、やっているところ、やっていないところ、まちまちでございます。

また、私どもとしては、そのやり方、先進地の例がわかりませんので、今後、調査・研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、今須中学校の平和教育については、統合後も継続してほしいということについて答弁させていただきます。

結論のほうを言いますと、検討はこれから始まりますので、ここでこうしますということをも明言することはできません。5月29日の全員協議会で説明しましたとおり、準備のための組織はやっと動き始めたところでございます。今後、各組織の中でさまざまな点について検討して、そしてよりよい、一番いい統合を目指して、さまざまな点から解決をしていきたいということを考えております。

特に、教育活動の根本的なことにつきましては、校長会で検討をします。それについては、さまざまな行事がございますが、そのそれぞれの行事について教育的な価値をしっかりと捉えて、そしてどうしていくかということを決めていきたいと考えております。

もちろん、先ほどもすぐれた教育という言葉がございましたけれども、今須小中学校が取り組んでいる教育につきましては、大変、私もすぐれているなあと思いますし、命や平和のとうとさを考え、そして捉える、このことについて、その活動については価値あることですので、今、中学生が広島で学んで、そしてそれを発信している、こういったことについては、引き続きその活動は取り組んでいってほしいと思いますし、中学校、小学校のそれぞれのレベルで交流活動を通しまして、お互いがやっていることについては共通理解をした上で、片や教職員の立場で、片や児童・生徒の立場で検討していくことを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） これより、質問項目1. ふれあいバスをもっと便利にの再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 垂井町は1994年にすこやか号を運行開始されまして、その10年後に2台にふやされました。そして、その10年後に路線を再編し、現在は4台で巡回されております。それで、おおよそ10年ごとに見直しが行われております。それで、地域公共交通会議というのを開いて、住民へのアンケート、それからワークショップをやって、利用者ニーズを調査した、そういう取り組みを行っておられます。その結果、垂井町では、大手商業施設、また医療機関への乗り入れも進められたということでございます。

先ほど実績を述べられましたけれども、結局、行きたいところになかなか行けないので利用しにくいということがあると思うんですね。先ほどから話題になっておりますように、免許を返上しようと思った際に、さてどうしようかという話になると思うので、それは鶏が先か卵が先かという話じゃないんですけれども、やっぱり住民の方の要望にいかにか近づけていくかという姿勢がまずは大事ではないかと思うんですが、その辺の認識をまず伺いたいと思います。

それで、ふれあいバスは、今須コースが当初は今須のスクールバスと兼用だったと思うんですね。ちょっと時刻表を見ましたところ、この関ヶ原地区のふれあいバスの時刻表と比べますと、結構余裕があるのではないかというふうに思いまして、9時台のバスですね、9時45分からずうっと出発して関ヶ原まで行って戻って来て、10時46分に1巡が終わります。その後、次の便が12時50分に出発なんですね。その間、約2時間ぐらい余裕があります。それから、3便が12時50分に出て、1時50分に帰ってきます。その次、最後の4回目の便が15時ということですので、ここでも1時間10分程度の余裕があると思います。

私は、今、現状のまま、なかなか動かしにくいと言われたんですが、こういう余裕があるということを見ると、今、関ヶ原で北、西、南、東の4系統を走っているわけなんですけど、やっぱり今須も含めて、もうちょっと今須の便を、例えば西町の信号から西の停留所を今須コースに含めるとか、そういうやり方はできるんじゃないかというふうに思うんです。そういう検討はまずされたのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 結論から言いますと、今須便の関ヶ原へ乗り入れて併用するというものについては、検討はしていないようでございます。

ただ、垂井町がそうやって見直しをかけておられるということに関しても理解はしておりますが、関ヶ原においても運行に支障が余りでない範囲では、今までも小規模な見直しをしながら、より利便を高めるという取り組みは続けているところでございます。そういったことで、今後もそういう余裕がある範囲、また回れる範囲等を考えながら、対応できる範囲では対応し

ていきたいと思っているところでございます。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 私は今までもここへとめてほしい、ここに停留所をつくってほしいということを何回もお願いに行きましたが、本当に分刻み、1分とか2分刻みなので、全く余裕がないですという回答で、ゼロ回答なんです。例えば自治会を通じて、この自治会の中で、この停留所をこっちに持ってくるとか、長いもんでもう一個ふやすとか、そういうところでは、非常に対応していただいていると、努力していただいているという認識はありますが、やっぱり新たに停留所をここにふやすとか、そういうことになると、非常に現状は難しいと思うんですね。

そうした場合に、やはり私は、今須のコースをもう一度見直すという問題と、その上で、医療機関、本当に困ってみえるんです、お年寄りが。関ヶ原診療所は回っていただいているんですが、それ以外の診療所のところに行くには、本当に足が悪くて、本当に憂鬱というか、近所の方にお願ひされたり、本当に苦勞してみえるんですね。そういう意味で、やっぱりもっと住民の立場に立って見直しは私は可能だというふうに思いますが、町長はぜひ、その今須コースの見直しも含めて医療機関、大手ストアの乗り入れもぜひ考えていただきたいし、私は、10年に1つの区切りとして、やっぱり全面的な見直しをすべきだというふうに思いますが、伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 停留所の関係で、今須便をまた横へ回すという御提案でございます。時間的に余裕がある範囲では、対応は可能であるという部分がありますが、全体を見ていただくと、少ない本数で回っているという関係もありまして、1周するのに約2時間かかると。最初に乗っていただいた方がひよっとすると目的地に行っており、次の便を待っていると、2時間後にしかできないという状況がございます。そういったことで、先ほど来、もっと便をふやせと、便数、その車の台数そのものをふやすというような御提案がありますが、そういうことをすると、やはり時間的にももっと短縮した形で対応ができるかなあとは思いますが、現状の車のままでいくと、1回利用した後、その次の利用まで2時間、この2時間の間できちっと予定が済めばいいんですけれども、それが済まない、さらに2時間後しか帰ってこない、車が来ないという状況になりますので、そういった面を考えると非常に厳しい、かえって御迷惑がかかる部分が多々あるのかなというふうに思っているところでございます。

それから、そんな中でございますが、診療所とかそういったところへとまってほしいという

御要望はあるのは承知はいたしております。どこの施設をとめて、どこの施設はだめだとか、そういうことはなかなか難しいという現状がございますので、現状は公共的な機関という範囲、もう一つ、ほかの診療所等、それからスーパー等のようなところにつきましては、直接は入らないまでも、そのできるだけ近くに駐車場を設けるという形で対応をさせていただいているところでございます。

垂井町におきましては、地域公共交通会議でそういったものを決めてきたというようなお話もありますので、町単独でここをふやしたということになると、またどこから、またここも動かしてくれということ、ずるずるといきかねませんので、やはりどこかで歯どめをしながら、ふやすときはふやすという対応をしなければ、これはだめだというふうに思っております。

そういった意味で、今の御提案のような場所へ駐車場を変更するということはやぶさかではございませんが、それなりのルールを設けた上でやっていく必要があるかということで、そこら辺につきましては、垂井町はどのような形で提案されたのか、そういったことも調べさせていただき、対応を検討してまいりたいと思います。

○議長（松井正樹君）　続きまして、質問項目2．平和教育の継続をの再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君）　4月13日付の中日新聞に今須の高校生、4月で高校生になったばかりですね、3月末までは今須の中学生だったと思うんですが、その方が中日新聞に投稿をしておられます。その中で、全文は省略しますが、今、被爆者の言葉の心に迫るということで、今、私たちが何不自由なく過ごしていることは決して当たり前のことではないのだ。過去を変えることはできなくても、未来は現在の自分や世の中で十分に変わることができる。自分にでもできることから取り組み、少しでもよりよい世界を目指したいと思った。こういう感想を述べておられます。

もう一人の方も投稿をしておられます。祭り会場で平和を訴えるということで、フェスティバルのブースで平和の取り組みを参加者の方に訴える活動をされている中で、最も私の心に残ったことは、一昨年の私たちの先輩の3年生の発表を聞いた方がまた来てくれたことだ。先輩方が熱心に平和活動に取り組んできたからだと思った。そんな先輩方の努力を無駄にするまいと、私はゆっくりと学んできたことを話した。相手の顔を見てわかりやすく伝えるように努めた。平和学習の重要性を実感した。こういうすばらしい文章を投稿しておられます。

また、皆さんにも御紹介したと思うんですが、朝日新聞、5月29日付に、ことしの修学旅行に記者の方が広島まで行って、現地で取材をされたのが全国版の記事として載りました。それで、向こうで広島市の基町高校という、どうも東大にも行くような進学校らしいんですけども、その美術部の高校生は被爆者の証言を聞いて、それを絵に表現するという活動をやって

おられまして、今、パネルにもなっているみたいなんですけどね。そういう高校生の子たちと交流をするという取り組みもやってみえます。本当に教育長も価値ある取り組みだというふうに言われました。それで、私は、これから検討をされるということなんですけど、やっぱり町の方針として平和教育を位置づけるということを示していただくというのが非常に大事なあとというふうに思っているんですね。

それで、なかなか生徒の立場、教師の立場と言われましたけど、確かにこれに取り組むに当たっては、非常に教師の方は大変だと思うんです。すごい準備が要ると思うんですけども、その大変さを乗り越えて、私はやっぱり統合に向かって、それぞれのよいところを生かしていくということを何遍でもおっしゃってみえるわけですから、私は継続するというのをぜひ方針に掲げるべきだというふうに思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 重々これまでもずうっとお話を聞いてきましたし、実際に私も目にしていますし、新聞も読みましたし、そのすばらしいことについては、当然理解をしております。この平和教育というよりも命の大切さ、平和の大切さについては、どの学校でも行っています、これについては。それは社会科でもあり、道徳でもあり、特別活動でもあり、その他のところで、どの学校でも行っています。それは行っているんですけど、その題材をどこに求めるのかというのが違ってただけであって、行っていますので、その部分は、関ヶ原中学校が平和学習をやっていないのではない、やっているんですから。そこは同じようにやっていますが、そのやり方が違うだけで、だから、その部分はお互いが理解し合って、そしてどうしていくかということを検討しなければいけないということで、先ほど答弁をしたところでございます。

そして、平和、命の大切さについて自分の考えを持つことも大事ですし、先ほど5番議員さんおっしゃったように、そういったことについて自分の考えを持ったことを発信して、新聞に載ったり、あるいはインタビューに答えたりという、これも表現する上で体験としては大事ですので、こういったことも当然どの学校も大事にしていますので、そういったことについても大事にしながら検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） ただいまの質問の再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 統合するので、今頃は関ヶ原に合わせていくんだというような流れが内部の先生たちの間であるんじゃないかという、そういう心配をされてみえる方もお見えになります。こういう取り組みというのは先生にとっては大変なので、そういうふうになっていくということなのかもしれませんが、私はやっぱりきちんとそれぞれのいいところを生かしていくということですので、そういう流れが実際にあるのかなのか、もしあるとしたら、私は問

題だというふうに思いますが、その辺のお考えをお伺いしたいのと、私はぜひ、これを継続するかどうかという点で、校長先生が話し合われると思うんですが、私はその議論をぜひお伺いしたいと、どういう内容でどういうふうな結論に至るのかということ、私は関心を持っており、ぜひ教えていただきたいというふうに思いますが、伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 合わせていくという意識はありません。そういう意識を持ってもらっては困るなあということを思います。おっしゃったように、お互いのよさを取り入れながら、すり合わせながら、よりよい統合を目指していくというのは大原則というか、基本的な姿勢です。そのことについては、そのように進めていきたいと思いますが、ただ、このことをおどしてはいけないと思うのは、どこかで関小中、今須小中が我慢しなくちゃいけない、それはありますよね。100%持っているものをそれぞれが持ち寄って200%にはできないので、やっぱり100%にしかできないということですので、それはどこかで我慢をして、そして、どこかでさらに頑張るといったところもございますので、そこについては、全てのよさを全てよさとして取り入れるわけにはいかない、そこに検討があるということを考えていきたいなあということを思っております。

できるだけよいところは生かしたいという、そういう姿勢を持っていますけれども、そういう我慢も必要だといったところ辺は御理解くださいということです。以上です。

○議長（松井正樹君） 続いて、質問項目3. 子育てを応援する町に一幾つか提案しますの再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） まず、ぎふっこカードについては啓発を働きかけたいということでしたので、お母さんたちにも町内の商店でぜひ利用していただきたいし、愛着を持っていただきたいし、町内もいいなとか、便利だなというふうに思ってもらえるようにしていただきたいので、ぜひ積極的に働きかけをやっていただきたいと思います。

それから、ごみ袋のプレゼントなんです、これはそんなに費用はかからないと思います。それで、やっぱりメッセージとして、もちろん乳幼児医療であり、入学祝い金や出産祝い金等々ございますけれども、その成長過程において、やっぱりいろいろ大変なところがあるので、私は直接的に応援しているよというメッセージになるというふうに思いますので、ぜひ費用対効果という点では、非常に費用もかからないと思いますので、もう一度、検討をしていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

それから、未満児なんです、今年度の積算予算でいきますと、東保育園が7人、西保育園が38人お見えになります。それで、それぞれのバケツに多分4人ずつ分入れておると聞いたん

ですけど、全部、子供の名前を書いて、おむつをかえたら、その名前を探して入れるという、帰りはその袋をバッグに結んで返すということなんですね。

保育士の負担という点からいうと、私たちの時代は本当に未満児1人とか2人とかそういう時代ならまだしも、38人もの仕分けをしないかんといい効率から考えると、やっぱり保育士の負担、効率が悪いと私は思っていて、1週間に1回のごみの収集というところを変えて、もう少し短いスタンスで収集をしていただければ解決できる問題かなあというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいんですが、町長の方向性としてはそういう方向でやっていきたいのかどうか、ちょっとその辺、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） ぎふっこカードについては、要望だけということでございます。

各家庭にごみ袋を配ったらどうかと、費用もかからないでということで、逆に言うと、費用も余りかからないんで、ちょっとそこら辺は御理解をいただいて取り組んでいただきたいと思えますし、子供のおむつがとれる時期、1歳でとれる子もおれば、2歳近くまでかかる子もある。いつまでその配付をするかというタイミングのこともあります。また、おむつを利用するのは子供だけじゃなしに、今は高齢者、介護中の方もおられます。そういった方にもまた出せという話にもなってきます。そうすると、どんどんどんどん出せや、安いでいいやろうということになります。ちりも積もればということもございまして、そういったこともございまして、今のところは、そこまで考えていないということもございまして、

それから、園でのおむつ対応、今御指摘のとおり、私もそのほうが面倒くさいと思います。そういったことで検討するべき対応やというふうに考えているところでございまして、そういったところで、いい方法が見つければ切りかえていくことについては、積極的に取り組むことにやぶさかではないというところでございまして、

○議長（松井正樹君） 答え出たよ。

○5番（田中由紀子君） 再々。

○議長（松井正樹君） はあるけど、2番と3番に関しては答え出たで。

○5番（田中由紀子君） 2番について反論します。

○議長（松井正樹君） 今のところ、考えていないと言ったやん。

○5番（田中由紀子君） それについて反論します。

○議長（松井正樹君） じゃあ、ベルまで、もうどれだけでも時間がないので、ごく端的に。再々質問を許します。

[5番議員挙手]

5番。

○5番（田中由紀子君） 2番のごみ袋のプレゼントの件なのですが、とりあえずは、子育て支援というメッセージなんですね。もちろん高齢者の方も大変やというのはありますので、将来的にはそういうことも要望として上がってくるかなあとは思いますが、まずは子育て支援ということで、大体3歳、保育園に入れば、ほとんどおむつはとれていると思うんですけど、その前ですね、2歳児健診とかあるんですかね。健診のときにお渡しするのが一番効果的ではないかというふうに思いまして、年に1回ですし、人数も少ないという点では、非常に取り組みやすいというふうに思いますが、それでも御検討の余地はないのか伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 確かに、一番簡単な配るだけやということでございますので、簡単だと思います。そのほうが聞こえもいいというふうに思いますが、正直、ほかのいろんな施策をもっともっとやらなきゃいけないという認識はしておりますので、費用的にはかからないのが確かなんですが、そういった施策、何を考えなきゃいけないかなというのを今いろいろと考えさせていただかなきゃいけない状況かなと思っております。そんな中での御提言でございまして、先ほども答えたとおりの状況で今は考えているということでございます。

最終的に、子育てのほかの施策もあらへんという状況なら取り入れることはやぶさかではございませんが、多分いろんな施策をやらなきゃいけないと思っております。そういったことにも意を払いながら取り組みを進めていくと。これをやらへんで子育てを諦めるだとそういうふうにとっていただいでは困るんですが、ほかの面でいろいろと考えを進めていく必要があろうかという状況だというふうに認識をしているところでございます。

○議長（松井正樹君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、4番 中川武子君。

[4番 中川武子君 一般質問]

○4番（中川武子君） 質問者、中川武子でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

質問項目1. 関ヶ原町総合計画の重点取り組み施策における平成30年度の成果と財源確保について。2. 関ヶ原診療所の今後のあり方について。

質問要旨1. 関ヶ原町総合計画の重点取り組み施策における平成30年度の成果と財源確保について。

関ヶ原町総合計画概要版が平成30年3月に町民に配付されております。この計画策定の目的は、関ヶ原町の将来像「笑顔あふれ 活気みなぎる古戦場のまち せきがはら」を目指すためであります。しかし、急速な人口減少、少子・高齢化、社会経済情勢の変化で非常に厳しい状況にあります。そのためには、基本目標1から6のそれぞれの重点施策を確実に実行することが不可欠です。まずは行財政改革を推進し、安定した自主財源を確保しなければなりません。

そこで町長にお尋ねします。

ア、平成30年度の重点施策の取り組み成果はどうだったのか。あれば具体的かつ明確にお示してください。成果がなければ、原因と問題点をお示してください。

イ、関ヶ原町総合計画の事業推進のために、自主財源としての収入を得る施策をなされているのかお伺いします。

2. 関ヶ原診療所の今後のあり方について。

関ヶ原診療所は19床の有床診療所になっても、一般会計からの繰入金は3億円を超えており、町財政を厳しいものとしている原因の一つで、重要な行政課題です。町長は町の施策を推進する企画政策課はもとより、診療所及び役場幹部職員との対策会議は実施されましたか。実施されたのであれば、具体的内容をお示してください。また、今後の診療所のあり方について、将来目標と具体的施策をお示してください。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

昨年3月に町民の皆様概要版をもってお知らせをいたしました関ヶ原町総合計画に関しまして、平成30年度は7つの事業に重点を置き、取り組んでまいりました。

まず1つ目は、関ヶ原古戦場ランドデザイン事業でございますが、こちらは御存じのとおり、岐阜関ヶ原古戦場記念館のオープンに向けて観光誘客の推進を図るものでございます。

成果の一例といたしましては、笹尾山公衆トイレの改修、開戦地の景観・舗装改修の工事など、ハード面での整備を行うとともに、県とともに連携し、通年でイベントを開催するなど、ソフト面にも注力をしてまいったところでございます。

続いて2つ目は、関ヶ原診療所の整備事業並びに安定化事業でございますが、こちらも少子・高齢化が続く当町においては、非常に厳しい一般会計の財政状況となっております。そういった状況下で診療所、特別会計への繰出金は非常に多額であります。住民の皆様のご健康と福祉の増進のために、適切な診療器具の更新や消耗品費等の削減を初めとする経営改善に努めるとともに、来所者を対象としたアンケートを実施し、受診されている皆様やその御家族の御意見に耳を傾け、より多くの方に利用していただける診療所と成長するため、職員一丸となって取り組みを進めている最中でございます。

3つ目は、都市計画区域マスタープラン事業でございます。こちらは、県の関ヶ原都市計画区域マスタープラン及び用途地域の変更を目的とした事業でございますが、区域マスタープランにつきましては、今月に素案を県に提出後、国の関係機関との協議やパブリックコメント、公聴会などを経て、令和2年9月の変更告示を目指して推進をしているところでございます。

また、用途地域の変更につきましても、マスタープランの告示に間に合うよう今後見直しを

進めていく予定でございます。

4つ目は移住・定住事業でございます。

こちらにつきましては、主に都市部より関ヶ原へU・I・Jターン、で町内に住宅取得をされる方に補助金を支給させていただいております。ほかにも移住・定住促進に関するPRをインターネットやさまざまなイベントを通じて発信をしているところでございます。

昨年度は実績といたしまして、6世帯20名の方が関ヶ原に移住をされております。地道な取り組みの成果でございますが、最近では、空き家・空き地バンク情報への登録なども含め、町外からのお問い合わせがふえている状況でございますので、少子・高齢化を少しでも食い止められるよう、今後も絶えまぬ努力をもって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、5つ目は、ふるさと納税事業でございます。

昨年度は367件の申し込みがあり、800万円弱の寄附がございました。本事業につきましては、総務省の指導等があり、制約が多い中での事業運営となりますが、町の目玉となる返礼品の種類をふやすことや、ふるさと納税を通じて関ヶ原に来ていただけるような体験型の返礼品も取り入れることで、より多くの方に関ヶ原の魅力を伝え、少しでも納税していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

6つ目は、上水道、第4次拡張事業並びに公共下水道事業でございます。こちらにつきましては、住民生活のライフラインであり、昨年度は上水道第4次拡張事業により、平井・藤古川浄水場間の送配水設備の1区間を実施し、下水道事業では、地震対策として関ヶ原浄化センター及び管渠の耐震化を実施したところであります。また、長期にわたり定期的な更新を行っていない管路などの経年劣化による設備破損や故障が続いておりましたので、安定した上下水道の運用はもちろんのこと、人口減少という将来を見越し、必要に応じた設備の更新も行ってまいりたいというふうに考えてやっているところでございます。

7つ目は、公共施設等の個別施設計画の策定事業でございます。この事業に関しましては、町内の各公共施設の老朽化が進んでいる中で、人口減少が続く現状を鑑み、公共施設全体を将来的にどのように管理・運営していくかを検討し、計画を策定している最中でございます。昨年度は、庁内プロジェクトチームにより素案が提出され、全体を見直す中で、現在は特に住民生活とかかわりが深く、かつ老朽化が著しい保育園舎と中央公民館、町民体育館について、関係各課からも意見を聴取し、検討している段階でございます。

また、令和2年度末までに本計画の策定を行い、所定の手続を行えば、国から建物の建てかえ及び取り壊しに関する各種の財政措置が受けられる状況ですので、財政的なメリットも鑑みて、計画の策定や効率的な公共施設の管理・運営が行えるよう取り組んでまいります。

また、総合計画の事業推進に関する自主財源として、収入を得る対策につきましては、現在、町内事業者の売り上げ向上に向けた観光誘客を初め、移住・定住施策や新規企業に対する支援

等の充実、ふるさと納税の促進、さらには、将来の企業誘致に向けた用途地域の見直しや企業立地の適地選定など、さまざまな取り組みを進めておりますが、今後も各事業の優先度や収支バランスを考慮しながら、各種事業の適切な見直しと行財政改革を一步、一步確実に進め、総合計画の推進に係る自主財源の確保に努めてまいります。

次に、診療所の今後のあり方についてでございますが、厳しい町財政の中ではありますが、先ほども御説明いただいたとおり、御利用いただく町民の皆様のニーズに少しでも添えるような診療所づくりを行っている最中であり、基本的に、現状の体制で診療所運営を継続していきながら、保健、福祉、介護、医療のサービスのスムーズな提供体制を目指し、隣接する「やすらぎ」との連携方策について、関係課長と協議を重ねておるところでございます。

また、現在の診療所運営につきましては、多額な繰出金をいかに減らせるかが最大の課題となっておりますが、人口減少など診療所経営を取り巻く動向を踏まえながら、診療所が町民の皆様健康と福祉の増進へ寄与する度合いと繰出金による財政負担を考慮し、今後は将来に向けた診療事業内容の見直し等、診療所のあり方について検討を継続して続けてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 質問項目 1. 関ヶ原町総合計画の重点取り組み施策における平成30年度の成果と財源確保についての再質問を許します。

〔4番議員挙手〕

中川武子君。

○4番（中川武子君） ちょっと幅広い課題ですので、それぞれの課題への取り組みはわかりました。総合計画においては、基本構想、基本計画、実施計画と構成されていて、中間年での見直しも行うと定められており、目標値に向けて、より一層着実に進めていただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） それでは、質問項目 2. 関ヶ原診療所の今後のあり方についての再質問を許します。

〔4番議員挙手〕

中川武子君。

○4番（中川武子君） それでは、2の再質問をさせていただきます。

今の町長の答弁からは、一応対応はしているというものの、当面、現状の診療形態でいく予定のように受けとめました。それで、実際に総合計画の進捗状況を考えますと、実際に現金が入ってくる事業が余り進んでいるとは思えません。町長は、どの場においても予算がない、財源がないからとか発言されてますが、何年たってもこの対策が一向に進んでいないように思われますし、本当に危機感があるのか疑問に思われます。ここ二、三年たっても、収入確保は困難ではないかと思われます。そして、毎年、一般会計予算の約1割を占める3億円を診療所

に繰り出している状況では、新規行政サービスの展開どころか、現在の行政サービスを維持することすらできない状況になっているのではないかと心配いたします。毎年度の一般会計予算を組むのも大変かと思えます。

そこでお伺いいたします。

仮に財源が不足になった場合、行政サービスを縮小するのか、公共料金を値上げして補うのか、役場職員の減給などの人件費の削減を行うのか、どれを優先するのかお答えいただきたい。

○議長（松井正樹君） これ、診療所ではないでしょう。

○4番（中川武子君） ごめんなさい。診療所の3億円のそこら辺の関連で、一応、1番のほうもしていますので。

○議長（松井正樹君） はい。診療所の今後のあり方についてに関する質問を続けてください。

○4番（中川武子君） 大変な決断が必要となってくると思いますし、町民もその辺のところを知りたいところだと思います。

そして、何年先まで継続して診療所に3億円を繰り出せるのか、また繰り出すつもりなのか。

また、現在の診療所の有床形態は、町長、そして議会が決定して診療所長に託したわけですが、診療所になって2年が経過した時点で見直すということだったと思います。先ほども町長、そのようなことも言われましたが、ここに来て、将来の方針を早急に決める時期が来ているのではないのでしょうか。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 確かに御指摘のとおり、一般会計からの繰出金が3億円を超えるということで、町財政全体から見ると非常に大きなウエートを占めております。そういったことで、非常に厳しい財政運営を強いられているというのは紛れもない事実でございます。しかしながら、既に議員も御存じのように、ここに診療所に至った経過を改めて申し上げさせていただくと、診療所129床から88床に、スタッフがいないということで減らさざるを得ないというふうになったときに、試算をしますと6億円の繰出金が必要だということで、そのような金額が出せるわけではないということで、苦渋の決断ながら診療所にさせていただいて、繰出金を半額にして何とか維持していこうということで取り組みをさせていただいた。それは議員も御存じのとおりでございます。

そんな中で、診療所は病院から診療所になる形態の移行の中で、いろんな今までのやり方の改正、それから保険点数も下がるというようなことで、厳しい運営がされる。また、入院を19床置くことによって赤字幅がふえると。さらには、病院時代の借入金の返済はまだ数年続くという状況の中で、3億円の中の借入金の返済はその半分を占めているという状況でございます。

そういった中でございますので、返済がある程度続けることはやむを得ないし、また町民の安心・安全、また医療に対する信頼、こういったものを考えますと、福祉政策として診療所の中にベッドを置くことは、私は町民の方の御理解をいただけるものというふうに思っているところでございます。

そんな中で、各種一般会計の施策を展開するときにはどうするのかと、財源が不足したときにはどうするんだという御指摘でございますが、確かに以前におきましては、非常に財政が厳しい、今も基金等の減が続いておりますので厳しゅうはございますが、財政運営上からいいますと、以前の実質公債費比率、これは18になると財政再建団体に指定されてしまうということで、非常に大きな制約をいや応なしにやらなければならない、そういう状況になるわけでございますが、平成20年時点では16にはいかなかったと思いますが、いうぐらいの数字に上がっております。それは何とかそういう実質公債費比率の低減に努めると、いわゆる借金の返済等にいろいろと努めた結果、平成29年度の決算では13台に落ちたと思っておりますし、今年度の結果はまだ出ておりませんが、もうちょっと進んでいるというふうに理解をいたしておるところでございますし、私が町長になった当時、100億円に近い総額での町の起債がございました。それが今何とか80億円をちょっと超えるぐらいにまで減らさせていただいて、何とかそういった面での負担がちょっとでも減るように努力を続けさせていただいてきたところでございまして、今後もそういった思いの中で、何とか財政運営を続けていきたいというふうに思っているところでございます。

そんな中で、先ほども御質問がありましたときに、財源不足にした場合にはどうするかと、料金値上げとか、職員の給与カットというようなことをおっしゃられましたけれども、どうしても、もろもろの税金の値上げや各種のサービス、こういったものについては御負担をお願いしなければならない状況になることも想定はされます。また、経費削減の一環として、私は職員の給与削減、職員数の削減を行うことは容易に言えますが、これは安易にできるものではないというふうに考えておりますし、それをやることによって、かえって行政サービスの低下につながるというふうに私は考えておるところでございます。

破綻した場合の責任ということに関しましては、町民の皆様方の考え方として、当然、町政をつかさどる私を初めとして、町政を運営する職員、数々の諸事業の審議をいただいている町議会議員の皆様方の責任という考え方もあると思いますが、ただし、関ヶ原町が抱える債務や財政不安というものは、少子・高齢化の影響や、きょう、きのうのことで一夜にしてなったものでもございません。長く累積債務や町民の皆様が、現在、御利用になられている水道や下水道などのインフラ設備、いわゆる公共施設等の建設費など、過去から現在に続いているものでございますから、そういったものも踏まえながら、何とかやりくりをするということでの対応に努めていくということに尽きるかと思っているところでございます。以上です。

先ほど実質公債費比率、29年度、13. どんだけと言いましたけれども、11.8だそうでございます。訂正しておわび申し上げます。

○議長（松井正樹君） それでは、質問項目の2番、関ヶ原診療所の今後のあり方についての再々質問を許します。

〔4番議員挙手〕

中川武子君。

○4番（中川武子君） 質問ではないんですけども、これから各所で苦渋の選択が強いられると思います。問題を私たち議会と共有して、いろいろ協議の場を多く持って進めていければと思います。終わります。

○議長（松井正樹君） これで4番 中川武子君の一般質問を終わります。

続きまして、1番 高木博之君。

〔1番 高木博之君 一般質問〕

○1番（高木博之君） それでは、議長の許可を得ましたので、質問項目1でございますが、児童・生徒の歯科健診後の受診率の向上について、2. 西町交差点の改良についてを質問させていただきます。

まず、1のほうでございますが、児童・生徒の歯科健診後の受診率の向上についてということで、小・中学校での歯科健診にて要歯科健診と診断された場合の医療機関の、これは全国的なことでございますが、未受診率が高いと思われまます。子供のころから歯の健康について関心を持つことは大切なことですので、当町での未受診率についてお尋ねします。

それから、2番、西町交差点の改良について。

国道21号線の交差点付近は道路幅員も狭く、21号線側には十分な歩道も設置されておらず、大変危険です。町としての交差点改良計画の考えについてお尋ねします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず、1つ目の児童・生徒の歯科健診後の受診率の向上につきましては、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。私からは、西町交差点の改良について答弁をさせていただきます。

国道21号線西町交差点の改良につきましては、以前より交通環境が問題となっており、特に交通安全対策につきましては、歩道設置を含め、その対策の検討を地域の代表者と進めてまいりました。直近では、平成26年2月に行われました地域代表者との意見交換会においては、国道21号バイパスの早期着手完成や広域農道の早期完成による西町交差点への流入交通の緩和、交差点部分の変則な形の解消等について御意見をいただいているところでございます。

広域農道につきましては、平成29年5月に供用を開始しており、同年11月の交通量調査では、供用開始後間もない段階のデータでございますが、1日当たり西町交差点を回避する台数がどちらの方向にも約500台あり、一定の効果が認められております。

また、交差点部の365号線につきましては、県へ改良を要望しており、現在、南から東に右折する際の対向車の視認性向上の検討が進められております。

一方、歩道設置等に伴う拡幅につきましては、必要性においては理解をいたしておりますが、用地買収に伴う関係地権者の全員の方の御理解と御協力が必要でありますので、今後も意見交換を重ねながら交通安全対策に努力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、児童・生徒の歯科健診後の受診率の向上についてということで、歯科健診後の未受診率についてお答えしますけれども、4月に歯科健診を行ったばかりでございますので、本年度、まだこの受診率については言えませんので、昨年度の実績についてでお答えします。

未受診率でございますけれども、関ヶ原小学校が44.4%、今須小学校が17.6%、関ヶ原中学校が46.3%、今須中学校が33.3%が未受診率でございます。以上です。

○議長（松井正樹君） それでは、質問項目の1. 児童・生徒の歯科健診後の受診率向上についての再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

高木博之君。

○1番（高木博之君） では、1番のほうの再質問でございますが、これがちょっと全国的なことを調べただけでございますが、小学校で約52.1%ございました。特に、今須のほうは非常に低いということございました。

それから、中学校については全国で66.6%、これも関ヶ原、特に今須は33.3%ということで非常に低いのでありがたいと思っております。

今のデータのほうですが、これは全国の保健団体連合会の資料でございます。

それから、あと高校生になると非常に未受診率が高くなるそうですが、関ヶ原ではちょっと調べようがないのでよろしいかと思います。

それから、これの今後ことでございますが、関ヶ原の小中のほうはちょっと高い。全国よりは低いんですが、高いということでございますので、今後の受診率の向上対策について具体的な施策があれば、教えていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 現在で行っていますのは、治癒勧告を2回にわたって行っています。

歯科健診後に1回目の治癒勧告をしまして、それでまだ治癒が終わらない場合は、夏季休業の

前に、夏季休業中、時間的に余裕がございますので、それで治癒をしてくださいねという勧告、お願いをしているところでございます。そういったことを重ねていくことも大事だと思いますが、先ほど1番議員さんがおっしゃったように、歯の大切さといったことは、やはり健康面で大事な指導でございますので、これについては保健のほうで指導を現在もしておりますけれども、その指導について、さらにこういった率も含めて指導をしていくことが大事だなあということをおもっています。以上です。

○議長（松井正樹君） 再々ありますか。

○1番（高木博之君） ちょっとだけですけども。

○議長（松井正樹君） それでは、再々質問を許します。

〔1番議員挙手〕

○1番（高木博之君） 口腔ケアということでございますが、予防的な口腔ケアになるかと思うんですが、歯科医にちょっと聞いてきたんですけども、大体8割以上の方が歯周病であろうということですので、それについてのケアは保険対象になるそうでございます。18歳まで保険の対象、医療費について無償化ということでございますので、そういうようなことももっとPRしていただいて、ちょっとでもふえるようにということでやっていただければと思います。

聞いたところでは、予防的な医療については保険対象にはならないやろうかということも聞きましたので、歯科医に聞いてきましたら、ほとんどが、歯垢をとったり、口腔内の写真も撮ったりすることは保険対象になるそうでございますので、18歳まででしたら無償化ということになりますので、よろしく願いいたします。

1番については以上で。

○議長（松井正樹君） それでよろしいですか。

○1番（高木博之君） 結構です。

○議長（松井正樹君） はい。

それでは、続きまして、質問項目の2番、西町交差点の改良についての再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

高木博之君。

○1番（高木博之君） 国道21号線でございますが、歩道は物理的にガードレールとかをつけるのは無理かと思えます。昨今、巻き添え事故等がございますので、できれば、こちらのほうを3工区も大事でしょうが、西町の交差点の改良のほうを優先して要望ですね、町長の考えもございまして、その辺を進めていただけるのかどうか、3工区と西町交差点、どちらが優先かということですね。西町交差点は人命がかかりますので、その辺もお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） バイパスの3工区ですよね。今、バイパスの3工区につきましては、東海環状自動車道の整備が着々と進められておまして、県のほうも、そちらを優先するというようなことをございますので、今までは要望活動は続けておりますが、どうしてもというような立場じゃなしに、やっぱり幹線となる東海環状自動車道を早期に完成してくれと、その後に関ヶ原をちゃんとやってくれというような要望の仕方でやらせていただいているところがございます。

それで、東海環状自動車道につきましても、今現在、工事が着々と進められておりますし、用地買収については、県内はほぼ完了したというふう聞いております。そういったことで国道事務所のほうに対しましても、もうそろそろ具体的に取り組みを始めたというようなことは、先般も国道事務所長さんをお願いに行った折にお話をさせていただいたところがございます。しかしながら、全体の要望事項がたくさんある中でのバイパスの事業でございますので、そちらのほうも、できるだけ早くやっていただきたいという思いはあります。

しかし、一方で、国道21号の西町交差点につきましては、やはり中町部分ですね、東側の部分には片側に歩道がございますが、西町のほうに行きましては、両側とも歩道がないと。雪が降りますと雪が歩道側に積まれますので、通行する方は車道を歩くというようなことで、非常に危険だということは認識をいたしております。

また、車両がぼんぼん走るといことで、右折がなかなかできない、そういう状況があるということから、今年度に入ってから、警察のほうで信号の形態を若干なぶられました。そのおかげで流れるときにはスムーズに流れるんですが、その分、渋滞がひどくなっているという状況があります。

そういったことから、町としても、以前、地元とお話ししたときは、広域農道が完了した後、ちょっと様子を見て、その上で、どうしても通過交通量が減らないとか緩和ができないという状況であったら、もう一回、話ししようということをございましたので、今こういう状況になっているという状況を踏まえすと、やはりもう一回、地元の方とお話をさせていただいて、改良に向けて取り組みを進めていく、これも、もうそろそろ時期かなあという判断をいたしているところがございます。そういったことで、まだ日程等は決まっておりますが、町としても、あそこの交差点の改良については、国道事務所のほうにもお願いを申し上げ、取り組みを進めていく、そんなタイミングになっているのかなあという思いでおりますので、その点、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（松井正樹君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時32分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案第53号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第53号 不破郡障害者総合支援認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第54号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第54号 不破郡介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第55号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第55号 大垣衛生施設組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第56号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第56号 西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第57号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第57号 関ヶ原町民プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

〔「あります」の声あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第57号 関ヶ原町民プール設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例について、反対の立場で討論を行います。

この条例は消費税を内税方式から外税方式に変えるという内容です。そもそも消費税法は納税義務者を事業者としており、事業サービスを受ける者にはその義務はありません。すなわち消費税を転嫁するかどうかは、事業者の判断に委ねられています。

平成30年度の使用料収入は約22万円という答弁でしたが、町財政に及ぼす影響はほとんどないので転嫁する必要はありません。また、子供の使用料は10円未満は端数切り捨てということですから、実質は負担増にはなりません。考え方として、収入のない人にも負担をさせるやり方はフェアではないと思います。

以上の理由で反対といたします。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第58号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第58号 関ケ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第59号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第59号 国保関ケ原診療所使用料及び手数料徴収条例の

一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第60号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第60号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第61号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第61号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第62号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第12、議案第62号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第63号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第13、議案第63号 令和元年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第64号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第14、議案第64号 動産の買入れについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（中尾浩一君） 議案第64号 動産の買入れについて。

次のとおり、動産を買い入れるものとする。令和元年6月20日提出。関ヶ原町長 西脇康世。

1. 買入れ物件、ロータリ除雪車。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額2,750万円。
4. 契約の相手方、岐阜県羽島郡岐南町野中1丁目8番地、篠田株式会社 代表取締役 篠田篤彦。

○議長（松井正樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第64号について御説明申し上げます。

除雪体制の増強を図るためのロータリ除雪車の購入につきまして、指名競争入札を去る6月11日に実施をいたしました。その結果、篠田株式会社と契約を締結したいので、関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、産業建設課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 福安産業建設課長。

○産業建設課長心得（福安健司君） 失礼いたします。

ロータリ除雪車購入につきまして御説明いたします。

お手元に配付されております議案資料のほうもごらんください。

導入車両につきましては、カテゴリーとしては小型除雪車で、現存する6トンロータリ除雪車と同企画の1.5メートル級で、最大除雪幅が1.8メートルのものになります。

現在使用している同企画のロータリ除雪車が平成2年に導入後、経年劣化等により老朽化が著しく、除雪時に深刻な故障が発生した場合、作業に大幅なおくれが発生するおそれがあることから新たに導入するものです。

先ほどの町長の説明と重複しますが、今般、本件につきまして、6月11日に篠田株式会社と購入金額2,750万円にて仮契約を締結したため、議決をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 入札執行一覧表では、2社が辞退しております。私は余りこういうってよろしくないんじゃないかと思うんですが、辞退した理由というのはわかりますでしょうか。

○議長（松井正樹君） 福安産業建設課長。

○産業建設課長心得（福安健司君） この辞退におきましては、取り扱いがないということで、2社より辞退書が提出されたものでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 失礼します。

これ、落札金額が2,500万円で契約金額が2,750万円になっておりますが、これ、消費税、10%で計算されておるんですかなあ。これは契約日は6月11日ではないんですね。仮契約をやって、きょうの議会で、契約時で8%であれば8%でいいと思うんですが。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

福安産業建設課長。

○産業建設課長心得（福安健司君） 失礼いたします。

契約につきましては、本日議決をいただいた後に、同日付で契約のほうを結ばせていただくわけですが、納車のほうが10月以降となりますので、消費税のほうは10%で計上をさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 私の勘違いかもしれませんが、契約時の消費税率で多分契約はできるというふうに理解はいたしておったんですが、納品時の消費税率という話になると、車なんかの購入なんかでも、上がる前にたしか契約をできると思っておるんですが。

あともう一点いいですか。あとその件でもう一点、この令和2年3月19日という納期ですね、除雪の期間が終わってからの納期になりますが、半年以上まだあるわけですが、これを何とかお願いをして、12月、1月に納期というような形で契約を締結されると大変助かるということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

契約に当たっては、国税庁のほうのあれらしいんですが、役務の提供がされた日、またいわゆる納品をされる日というようなことということになっておりますので、今回は10月以降というようなことが大きく見込まれます。仮に、早く納品をされて、10月までに納品がされるようなことがあれば、契約変更というような形になるかと思えます。

○議長（松井正樹君） あと、納品はなるだけ頑張ってもらうしかないんじゃない。なるだけ頑張るって。

福安産業建設課長。

○産業建設課長心得（福安健司君） 失礼いたします。

先ほどの早期の納品をとということなんですけれども、前回、5月29日の全員協議会のほうでも御説明させていただきましたが、納車にかなり時間を要するというので、このような期間を設定させていただいておりますが、当課といたしましても、一日でも早く納車していただけるように落札業者のほうにはお願いしてまいりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） 済みません。先ほどのもじゃもじゃという話で、取り扱っていないとかという話でしたんですけれども、この辞退の2社が。これは指名競争入札ですね。いわゆる指名したわけですので、取り扱っていないところに指名したというわけですかということで、ちょっと回答をお願いします。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 指名の関係ですが、今回は3社、指名をさせていただいております。

まず、この指名の3社につきましては、当町へ指名願が出ている建設機械の業者です。あと、全国的なこともそうなんですけれども、やはりメンテナンス的なこともありますので、当町へ指名が出ている業者の3社を全て指名をさせていただいたというようなことですので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） 以上をもちまして、令和元年第3回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時58分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 田 中 由 紀 子

会議録署名議員 楠 達 男